

を受取っており、逐次刊行物の所蔵総数は12万タイトル。更に参考部門 (Reference Division) が所有する20万タイトルの逐次刊行物と、英国内の主要図書館のコレクションが利用できます。なお蔵書400万のうち、150万の研究レポート、約7万の国際会議の議事録、各国政府、国際機関刊行物のコレクションがあります。

このたび文部省と BLLD 及びブリティッシュ・カウンシルが協議の結果、クーポン券による**文献複写サービス**を受けることができるようになりました。クーポン券は附属図書館の経理掛が四半期毎に、部局からの希望に応じて購入し、配布します。

複写の申込みは、それぞれ所属の部局図書室でできますが、現在のところ校費に限られています。

代金は、クーポン券1冊(20枚綴り)が16,500円で、1枚で複写できるものは下記のとおりです。

- a) ゼロックスコピー 10ページまで
- b) 引伸したマイクロフィッシュ 10ページまで
- c) 35 mm マイクロフィルム 20ページまで
- d) マイクロフィッシュに撮ったレポート1点

所要日数は、早ければ日英間の往復日数2週間を含めて16日ぐらいで送られてきます。その際の郵便料金はクーポンの代金に含まれています。ぜひご利用下さい。

大学図書館界の動き

国立大学附属図書館の整備充実に関する要望書について

去る6月2・3日開催された第24回国立大学図書館協議会総会において決議された文部大臣への要望事項については、その後常務理事会で下記のようにとりまとめられ、国立大学図書館協議会会長から、文部大臣はじめ大蔵省、行政管理庁事務次官ならびに人事院総裁に提出された。

記

図書館の整備充実は、大学における教育研究体制の維持発展にとって不可欠のものであります。国立大学附属図書館は、関係省庁のご配慮によって着々と改善の道を歩んで参りました。大学みずからも個々の大学における努力と本協議会の活動等を通じる協力によっていっそうの改善のための策を講じておりますが、国立大学図書館は関係各方面のご理解、ご支援によってさらに飛躍的な整備充実が推進されなければならない現状にあります。とくに図書館は図書・資料その他の情報量の増大、図書館に対する新たな機能についての要求に対応しなければならず、また日本の国立大学図書館の現状は国際的に比較した場合も所蔵図書資

料・人員・施設・機能いずれの点におきましても、きわめて不十分といわざるをえませんので、これらの問題の解決についての早急な措置が必要な状態にあります。

さしあたり、国立大学図書館の整備充実について関係省庁に早急な措置を要請すべき点を掲記すると以下のとおりであります。

1. 図書館予算について

- (1) 「学生用図書購入費」をさらに増額すること
- (2) 「特別図書購入費」をさらに増額すること
- (3) 「外国雑誌購入費」をさらに増額すること
- (4) 「参考図書購入費」をさらに増額すること
- (5) 「共同利用図書購入費」を新設すること
- (6) 「図書館維持費」を増額すること
- (7) 夜間開館・休日開館に必要な経費を増額すること
- (8) 図書館職員の研修旅費を増額すること
- (9) 冷房設備を設置し、その維持費を予算化すること

2. 図書館職員について

- (1) 図書館職員の大幅増員をはかること
 - (ア) 学生増および学部・学科、研究所等の新増設が行われる場合には学生・教官の増加に対して一定比率をもって図書館職員の定員を増員するように措置すること
 - (イ) 参考業務担当職員の増員をさらに推進すること

- (ウ) 相互協力業務担当職員の確保・増員をはかること
- (エ) 夜間・休日開館に必要な定員増をはかること
とくに夜間学部を置く大学については、その教官・学生数に見合った図書館職員の定員を増加配分すること
- (2) 図書館長、分館長の待遇改善をはかること
- (3) 事務部長、課長、事務長の管理職手当の増額をは

かること

- (4) 課長補佐・事務長補佐・分館事務長の新設・増員をはかること
 - (5) 図書館職員の等級別定数のわくを拡大すること
3. 大学図書館関係諸基準の改訂とそれを裏づける措置をとること
(各事項についての説明は省略)

職員研修

研修会・講習会等について

昭和52年度に実施されたもの、及び実施予定のもののは次のとおりです。

(実施分)

1. 近畿地区国公立大学図書館協議会図書館施設に関する研究集会

期日 昭和52年4月27日(水)

場所 大阪女子大学

近畿地区国公立大学図書館職員47名が参加し、昭和51年5月31日に竣工した同大学図書館を見学、その後熱心な質疑応答が行なわれた。

2. 昭和52年度漢籍担当職員講習会

期日 昭和52年6月27日(月)～7月2日(土)

場所 京都大学(人文科学研究所附属)東洋学文献センター

目的 この講習会は大学図書館や公共図書館などにおいて漢籍の整理等の業務に従事する図書館職員に、漢籍の取扱いに関する基礎的な知識と技術を拾得させる。

3. 昭和52年度大学図書館職員長期研修

期日 昭和52年8月8日(月)～9月3日(土)

場所 図書館短期大学他

目的 大学における教育・研究活動の急速な進展に伴い、大学図書館が図書資料及び学術情報を、利用者に迅速かつ的確に提供することの重要性がますます高まっている。このため、大学図書館は、利用者の高度な要

求に即応した図書資料及び情報提供体制を整備する必要がある、その一環として、図書館業務の合理化・機械化によるサービス向上と、情報提供等のサービスの質的改善を図らねばならない。これらに必要な最新の知識及び技術を、相当の経験を有する図書館職員に習得させる。

4. 昭和52年度図書館等職員著作権実務講習会

期日 昭和52年8月24日(水)～8月26日(金)

場所 京都大学薬学部記念講堂

目的 図書館等に勤務する職員に対しその実務に必要な著作権に関する知識を修得させる。

5. 第23回近世史料取扱講習会

期日 昭和52年9月26日(月)～9月30日(金)

場所 京都府立総合資料館

趣旨 公共機関などにおいて、近世史料を取扱う事例の増大にともない、当該関係者に近世史料の概要、読解、調査、収集、整理、分類、保存管理などに関する基礎的な知識技能を取得させる。

(実施予定分)

昭和52年度東京大学図書館情報学セミナー

期日 昭和52年10月3日～昭和53年1月28日

場所 東京大学附属図書館

目的 大学図書館職員に対して、図書館情報学に関する高度の知識を習得させる。